

〔法学新報〕第22卷3(251)号 明治45年3月1日

○ビルクマイヤー氏の図書館邦人の手に帰せんとす 世界に於ける刑法の大家ビルクマイヤー氏は有名なる蔵書家にして図書館は刑法及び刑事訴訟法に関係あるものは勿論広く公法、私法に涉り各部門の有益なる書籍約六千五百種冊数八千以上の多きに達して学界の珍とすへきもの固より尠なからす其代價は凡そ十萬「マルク」(四万八千円)に相当すべく我邦に於ては帝国政府を始めとして帝国図書館、帝国大学図書館其他にも纏りたる法律書特に刑事法を中心とする法律圖書の完備せるものも一も存することなきは夙に識者の遺憾とする所なりしか今やビ氏の文庫全部は氏の我邦人に対する熱誠なる同情と有志者の美拳とに依りて邦人の手に歸し我帝都一般市民の閲覽に委せられんとするは吾人の欣喜に堪へざる所なり

今其顛末を記さんにビ氏は本年六十五歳に達せられたるを以て予て決定せられたる如く来る六月二十七日の誕生日を卜し法学界を退隠して悠悠自適老後を樂まるる筈にて之と同時に其多年蒐集し來れる蔵書を処分するも苦しからざるやの内意ありたることは氏と親交ある大場茂馬氏の知る所なれば氏は其母校たる中央大学に譲受くること出来間敷やの交渉を為したるに兼ねて本邦人に対して同情を有するビ氏は中央大学が存続する限り図

書の全部は整正に保存せらるる条件を以て寄附同様なる非常の廉価に譲渡せらるへき旨の回答ありたり折しも中央大学に於ては奥田文庫創設の拳ありし際なれば原嘉道、花井卓蔵の二博士を始め奥田博士と特に懇親なる諸氏相会し各自出金して其資に充て之を寄贈せんことを協議せしか議一決し大場茂馬氏其交渉の任に當りビ氏の図書館は近き将来に於て中央大学図書館に入るに至るべきなり

ビルクマイヤー氏は世人も知る如く世界に於ける刑事法学の「オーソリティー」なると同時に元來博学多才の人なれば独り刑事法、法律哲学のみならず嘗ては民法、民事訴訟法其他の法律を講じたることありて名声噴噴たり又ビ氏は大学の講座に於ける一学究たるに止らず各国の刑事立法事業に直接間接貢献する所少なからず瑞典政府の委任に依り回国刑法案の批評論を起草せるか如きは最近の一例なり独逸は泰西學術の淵藪たる地固より名声嚇嚇たる学者甚た少からず然れとも學術上の功績を認識せられ貴族に列せられたるもの氏の如きは真に異数とす加之彼の名声ある学者の多くは倨傲不遜東洋人の如き之を眼中に措かざるを例とす然るにビ氏は何人に対しても最も懇切にして殊に本邦人に対し熱誠なる好意を有し其研学、実務習修等に付き指導斡旋到らざる所なし是れ我邦より特に勲三等瑞宝章を贈与せられたる所以ならんか

此名譽あるビ氏の圖書全部は今や我邦に移入せられ吾人の耽読に委せらるるに至らんとするは実に我学界の幸福と謂うべく又氏か如何に欽慕すへき人格を有し如何に我邦人に対し熱き同情

を有して其図書を我中央大学に備付くるに付き満足せらるるやは氏の大場氏に宛てたる左の書面に依りて之を想見すへし

大なる喜悅を以て本日小生は十二月二十六日附の貴翰を受領致候特に妻及び小生は貴下並みに貴婦人に対し喜はしき新年を迎へらるへきことを切望致候

次に小生は貴下か拙著判事の自由裁量に関する論文を日本文に訳し小生の誕生日までに之を御送附被下候旨の大なる御懇切に対し心からの御礼を申述へ候右は小生に対し一面喜悅にして一面榮譽に可有之候小生は兼ねて御承知の如く本年六月二十七日を以て満六十五歳に達すべく候得は夙に相定め居候通り同日を以て閑地に就き度心組に有之候

小生の図書全部を日本中央大学に譲渡可致事に付き御尽力を感謝致候右書籍は四十年以来蒐集し来りたるものに候小生は右書籍の補助に依り學術世界に於ける今日の地位を作り得たるものに候得は情として之と別るるに忍びざるもの有之候併し一度は是等書籍と別れざるを得ざる次第にて今や小生の書籍が永久に整然として散乱せず且つ或国民の一大学に帰することと思はは聊か自ら慰むるを得る義と存候殊に其国民たるや高き精神上の天稟を有し其學術研究に熱心なることは常に小生の感佩措く能はざる所に候得は尚更一層自ら慰むる所可有之と存候（下略）

因に数年前文学博士高楠順次郎氏の尽力に依りマックスミュラーの図書を岩崎男爵が三万二千円を以て購入して帝国大学に寄附したるは一には学界に貢献すること大なりとし一には富豪の

義拳の先例を開きたるものとし当時の一美談として伝唱せられしか今回の拳は一方には恩師又は親友の記念の爲めに努力するものにして一方には一外国の碩学か本邦人に対する同情より寄附同様の譲渡を爲したる次第なれば寧ろ夫れ以上の美拳とも云ふべく書籍到着の上は中央大学図書館に蔵められ一般人に公開せらるる筈なるか是れ独り同大学の誇りとするに足るのみならず実に我学界に光彩を添ふるものと云ふへし